

**「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」
に対する署名について**

中央労金は、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」（以下、金融行動原則という）に署名しましたのでお知らせいたします。

金融行動原則は、地球の未来を憂い、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として、環境省中央環境審議会の提言に基づき、幅広い金融機関が参加した起草委員会によって策定されたものです。

当金庫は、「ろうきんの理念」として、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを掲げています。これまでも、アースデイ東京への参加、省エネ施策、森林保護ボランティア等、各種環境保護に向けた取組みを進めてまいりました。

当金庫は、今後も持続可能な社会の形成に向けて金融機関としての責任と役割を果たすため、金融行動原則の趣旨に基づく取組みを推進してまいります。